令和５年　第２回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第３日）

令和５年６月22日（木曜日）

議事日程（第３号）

令和５年６月22日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（18名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	13番　波田　政和君
14番　小宮　教義君	15番　上野洋次郎君
16番　大浦　孝司君	17番　作元　義文君
18番　黒田　昭雄君	19番　初村　久藏君

欠席議員（１人）

12番　小田　昭人君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君
副市長 …… 俵　輝孝君
教育長 …… 中島　清志君
総務部長 …… 木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 一宮　努君
しまづくり推進部長 …… 伊賀　敏治君
観光交流商工部長 …… 村井　英哉君
市民生活部長 …… 舎利倉政司君
福祉部長 …… 田中　光幸君
保健部長 …… 桐谷　和孝君
農林水産部長 …… 黒岩　慶有君
建設部長 …… 内山　歩君
水道局長 …… 日高　勝也君
教育部長 …… 扇　博祝君
中対馬振興部長 …… 原田　武茂君
上対馬振興部長 …… 原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 田村　竜一君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 勝見　一成君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第３号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は３人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　皆さん、おはようございます。請願が出された案件、非常に今回は緊張した思いで、この一般質問の席に立っております。

それと、非常に学習の面で特殊なことでございますから、理事者側に数字の面で突っ込んだり、あるいはお互いにその辺を勉強する角度で、私は今回は臨みたいと思います。

１６番、対政会、大浦孝司でございます。通告に従い、市政一般について質問を行います。

放射性廃棄物の地層処分については、原子力発電所から排出される使用済み核燃料からプルトニウムなどを取り出す再処理で発生するのが高レベル放射性廃棄物であります。これは極めて強い放射線を長期間発するため、国は地下３００メートルの深い岩盤層に埋設する処分で、数万年以上、人間の生活環境から隔離する方針と書かれております。

最終処分場の選定は、文献調査、概要調査、精密調査の３段階であり、約２０年ほどかけて地盤や火山活動、地震等の調査を行い、建設の可否を判断するとのことであります。

今回の質問について、対馬の数か所で原子力発電環境整備機構（ＮＵＭＯ）、これが説明会、あるいは複数の集会を行っておりますが、参加者は少なく、市民全員に分かりやすく説明することが、今回の議会の一般質問の私はポイントと思っております。

それでは、このようなことに伴い、市長にお尋ねをいたします。

１つ、第１番目、文献調査の認識をどのように捉えているか。

２点目、過去に動力炉核燃料事業団が、対馬の２か所を極秘に調査選択していた問題をどのように捉えているか。

まず、この２点についてお願いします。他については、最終処分場の埋立計画、これは国の現段階で結構なんですが、何か情報を得ておればお聞きしたいと思います。なければ、それでも結構でございます。

４番目、国防上の関連について、これは安全保障という問題でございますが、何かございましたら答弁を願いますが、なければ私のほうから報告ということで説明をしてみたいと、かように思っております。

その他、最後に全般的について尋ねることもございますが、答弁しかねる場合は、後に回答をいただくことで了承したいと思っております。

以上ですが、よろしくお願いします。多分、時間が相当、私のほう、かかると見ておりますので、ひとつ早めに対応していきたいと、互いにそういうふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

はじめに、文献調査の認識をどのように捉えているかとの質問でございますけども、高レベル放射性廃棄物最終処分場の施設建設選定に向けた最初の調査であり、地質図や学術論文などの文献、データを基にした机上の調査であると認識しております。その結果によって、概要調査などのさらなる調査を実施するかどうかを検討するための事前調査的な位置づけとされており、また調査の進捗状況などは地域住民にも対話の場などで情報提供されると聞いております。

次に、旧動力炉核燃料事業団が、対馬の２か所を極秘に高レベル処分場候補地に選定していた問題をどのように捉えているかとの質問でございますが、新聞報道程度の情報しか持ち合わせておりません。その報道内容からいたしますと、１つの候補地として２か所を調査したのではないかと思われますけれども、地元への説明があったというような情報は聞いておりませんし、今、ＮＵＭＯのほうが出しているこの文献調査等の説明資料の中では、ボーリング等の調査は実施しませんとなっておりますし、直接ＮＵＭＯにそういった資料があるのかというようなお尋ねを職員のほうからしてもらいましたけども、そういった資料は今現在、持ち合わせておりませんというような回答であったということでございます。

次に、最終処分場の埋設計画についてどのような情報を得ているかとの質問でございますが、資源エネルギー庁とＮＵＭＯが実施している全国説明会資料によりますと、地層処分として地下３００メートル以上の施設に放射性物質をガラスと一緒に固めたガラス固化体として放射能レベルが高い１，０００年程度、地下水との接触を防ぎ、地下深部に閉じ込めるものと聞いております。

次に、国防上で何か今回の計画と関連したものがあれば伺いたいとのことでありますが、現段階では市としての情報は持ち合わせておりません。

最後に、市としては、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致については何ら取組をしておりませんが、壮大な長期計画であることであり、対馬市の将来を踏まえた中で、国や有識者等の考え、意見等を拝聴しながら、また議会での議論の状況、市民の様々な御意見を参考にした中で、市長として判断をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　どうもありがとうございました。

私は、商工会の総代会の折にいろいろあっておりました。最終的に、双方の話を聞きながら、本日の一般質問の折に賛成・反対の議論を堂々とやってもらい、それで会員の皆様に納得していただく、このようなことでございましたが、賛成のほうの今回の一般質問が少ない。今これ、かように思っております。

それで、何か所かで説明会があったと思いますが、やはり、対馬島民がこの問題に非常に、何

と言いますか、内容をチェックする機会はなかったと思うんです。だから、本日のこの議会は、それをやはり分かりやすく説明してやる。これ、私は非常に大切なことだと思っております。

それで、先ほどの市長の答弁に対して、私のほうからどうでありましょうかというふうなことで話すつもりですが、ほとんどもう共有する項目ですが、これを指摘することはございません。

まず、先ほど回答されたように、文献調査のことについては、大きなポイントがあります。３００メートルの地下に構造物を造るということは、地盤が非常に安定しておる、このことがまず大切でありますが、まず一つ、火山帯が地下にあるかどうか、これは一つ。それから、活断層及び断層があるかどうか。過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査をすると、このようなことでありますが、概要は。

１番目の火山帯は、対馬はございません。そうすると、２番目の活断層がどうであるかということは後で述べますが、昨年の３月に国のそういうふうな物事をチェックする機関から、実はありますというふうなことがあっております。それから、過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査すると、こうあります。私は、概要ですが、ここの２つのポイント、活断層と過去の地震の実績、これをどうやってチェックするかというのは、活断層のことは後に触れますが、地震については対馬支庁、そしてまた長崎県対馬歴史研究センター、旧対馬歴史民俗資料館、この組織が２つに出ますが、これは博物館新設後の県の正式名称でありますが、この施設の中で、過去にこのようなことがあったことを書いております。実は、宗家の、いわゆる宗家文庫、宗家文書、このことが、そういうふうな地震の歴史について記載されておるという情報でありました。そこで話を聞きに行ったんですが、まず宗家は鎌倉時代中期、１３世紀後半から明治維新、１９世紀後半までの約６００年間に渡り対馬を治めてきた。その宗家に残る藩政記録、宗家の文庫資料、先ほど言いました宗家文書というふうなことで、１６３０年後半から明治維新までの２３０年に渡る膨大な量の記録綴りであります。この資料は対馬藩庁、対馬江戸藩、釜山の倭館などの記録、これが保管されていたもので、対馬歴史民俗資料館では７万２，１２０点を収録していると、かように書かれております。その中の日記類、記録類が残されており、地震についても記録されている。概要はそうなんですが、あったことをこのように書かれております。

対馬の地震年表、一番早い記録では１２５７年、次に１４１０年、次に１６７０年、次に１６９９年、次に１７００年、次に１７３０年、次に１７９２年、７回の地震が起きたことが記録されております。この詳細については、私も石垣が、武家屋敷の石垣が全て破壊されたとかいうふうなこと以外には、具体的な資料は、それを調べるのが文献調査であろうかと思うんです。

そういうふうなことで、一部照会を、やはりＮＵＭＯさんがこれを調べることもいいんでしょうが、地元対馬の、やはり我々は対象となる分の資料チェックを同時にするべきだと私は思います。その点につきまして、市長に、私がそういうふうなことを、対馬市総務課のほうで対応を密

かにやるべきだと思うんですが、その辺、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほども私のほうからも、文献調査につきましては、その地質図や学術論文などの文献、データ等を基にした机上調査でありますというようなことを答弁させていただきました。このことにつきましては、かなりの膨大な文献、そしてデータを収集されて、それに伴う評価をされるというふうなことが書かれております。

それに対して、市のほうが一緒になってその評価をするとか、文献調査をするとかいうことは、ここはもうあり得ないのではないかなと私は思っております。あくまで、もし文献調査をされるということであれば、そのいろいろな専門の機関等が、対馬にもちろん入られる方もいらっしゃるでしょうし、それぞれの研究機関や大学等で調査、研究をされる方もいらっしゃるものというふうに思います。そういう関係で一緒にやるという、大浦議員さんの御提言も理解はできますけど、なかなか難しいのではないかなというふうに考えています。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　私が申しておるのは、文献調査の最終判断は、そういうふうな立地基盤の活断層や過去に地震があったか、その状況はどうかという中で認識をして、やはり対馬市なりにチェックをしておくということは、私は大切な問題だと思います。

片一方、国は今のところ、なかなかこの施設を導入するだけの内情でありません。そうすれば、北海道の一村一町がうまくいくかどうか知りませんが、次に３番目が対馬というふうなことでございます。やはりいろいろな方がございますので、その活断層、それから地震の問題は、これは大きなポイントになります。それが、ＮＵＭＯのチェックされたとおりに行くということについては、やはり危険なことでありますから、対馬市なりにそのあったことはきちんと収める。こういう思いで言っていますから、一応このことについては前に進めたいと思います。

先ほど、市長のほうから答弁をいただいた資料が、ＮＵＭＯに問い合わせたらないという話をされているのですが、実は私はその資料をここに持っております。後で必要であればコピー取るなりそれでいいと思いますが、１９８７年頃、３０年を超えておりますね。その頃に、動力炉核燃料事業団が対馬に入ってきて、具体的にボーリングを２か所と、箇所数は分かりません、調査は２か所と書かれております。内容は、１，０００メーターの深さのボーリング。そしてもう一つは岩石試験、これは１，０００度の温度に対して耐熱試験等を行ったとされております。どこがそういう場所でやったかというのは、このように書かれております。上対馬、上県町境、香ノ木山付近直径３．５キロ。２つ目、厳原南方矢立山から舞石壇山にかけて６．５キロ。この動力炉核燃料事業団、これは市長、民間団体じゃなくて国の組織の中にある旧通商産業省の頃の組織であります。私は国の機関であれば、自治体の断り入れ、あるいは住民に、このようなことになる

かもしれんというふうなことは言ってもいいんじゃないかと、当然。なぜこっそり密かにやるか。ここに私はいかがなものかなと思っております。その国の機関であるということでの指摘をするんですが、それは市長、どう捉えますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　旧動燃ということで、今現在はこの団体はないということで聞いております。そこでまた新たに経済産業省の外郭団体になるんでしょうけれども、NUMOさんが組織されているというようなことは聞いております。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　旧動燃は、動力炉核燃料事業団は、これは解散されて、日本原子力研究開発機構、ここに吸収されておると聞いております。それでどういうふうなことをやっておるかというのは、地層処分に関する研究ということでございます。ですから私は、組織が変わっても国の機関であったと。経済産業省の下におって、具体的な原子力行政を進めるという立場でありますから、これに私は一つの国としての態度は問題があったと、かように思っております。

ここで市長と議論しても進みませんから、次に行きたいと思います。後にそのことについては、いろいろなチェックはしてみたい、かように思っておりますが、なぜこれが発覚したかというと、私が聞いた限りでは、岡山県で候補地の選定が過去にあったと。その折に情報公開請求を国に、岡山県のほうから出したと。その中で、対馬でそういうことが行われていたと、これまで出てきたそうです。ですから、それをとがめることじゃなくて、ひとつ市長、私が言うのは大きなポイントなんですよ、これは。それで最終的に、地盤の強度について問題はないというふうな答えが出ておりますから、適地であると、適当な場所であると。そうしますと、このやったことは、概要調査に匹敵しますよ。だから私が言うのは、そこまで行っているんだよと。そして経産省は、対馬も、この候補地として非常に前向きに進めたいというふうなことを伺うような新聞記事が載っております。火山の層もない、地震も活断層も、島の近くにはないとか書いてますが、それをひっくり返した原子力関係の委員会は、いやそうじゃなくて活断層がある。これは地震の問題を捉えているんですよ、最初から。だからそこが大きなポイントになるんです。

今のことを考えると、文献調査だけやればいいじゃないかというふうな言葉を聞きますが、これは大きな落とし穴で、既に概要調査の地下の、対馬の北と南、これを調べてしまっているんですよ。そしていい地盤であるというふうな答えで言っているんですよ。ですから、簡単に言えば、じゃあ文献調査を進めましょう。軽くいう話じゃなくて、落とし穴みたいな格好で、そのまま私は滑り世界が待っているということを市長に進言するだけなんですよ。そこを分かってください。この資料が発覚しているのは事実でございます。これをまた必要であれば、私は提供したいと思

います。このことはこれで終わって、次に進みたいと思います。

それと、先ほど国の廃棄物の処理の計画をどうやるかということで質問しました中で、答弁は、聞いた中で内容的にはそういうふうな、ガラスを固化した中で液体を混ぜて、それを形として埋めるんだというふうな中で、このようなことが書かれています。現在、ガラス固化体は3，０００本あります。このように書いております。

ところが、よく調べてみれば、青森県の六ケ所村にある再処理工場は、２０２２年９月に２６回目の稼働が延期されましたと書かれております。もともとは１９９７年に完成する予定でありましたが、２５年の延期を繰り返し稼働の見通しは立っていません。ここで、またよく調べてみれば、青森県で独自にガラス固化体を作った本数は僅か１１７本です。３，０００本はそれなら何かと。これはフランスとイギリスから処分において、格納するスペースがないということで、日本のほうに預かったと聞いております。そうしますと、現在、今どうなっていますか。これは工場が厳しいです。技術的なことで進んどらんという意味でありました。だから、そうなるとプルトニウムのその処理が、結局、福井県のもんじゅのプルサーマルの、要はプルトニウムの抽出で、結局その残りでまた再利用するというようなことがあったんでしょうが、これができなくなった。これは技術的なことらしいですね。

そうしますと、これはまた、既に使用した燃料棒は各原子力発電所の中で冷却保存しているんですか、そうですよと。そんなら、また廃液どころかプルトニウムの処理がどうなるんですかねと、私ちょっと聞いてみたんですよ。そしたらこう言っていました。プルトニウムの保管量は決まっているそうです。日本で４６トン、それ以上は原子力爆弾が何か作るようなことに誠意をかけて国際機関のＩＡＥＡが取り締まっているそうです。だから４６トン以上の保管は無理だと。そうしますと、そのプルトニウムの要は埋立処分まで来るんじゃないですかと、いやそうだと言っていました。今のところね、技術がついていっとらんそうですよ。だから私は簡単に処分場と言いよるが処分する、そういうふうな、処理自体が全く機能しておらんということを書いてますよ。で、そのとおりらしいです。だから私は、これはあまり当てにならん計画が進んでいるなと。原子力だけは、発電所だけは動いているが、その後のことが全くうまくいっておりません。これは一つの学習ですから、認識はしとかにゃいかんと思うんです。それはチェックをしていただきたい、かように思います。

それを次に行きます。それとね、失礼。現在、原発は５４基、国内に存在し、約４０基が稼働しておるということですが、使用済み燃料の残渣の処理ですね、残渣というか廃液の処理は２万７，０００本になります。これは政府の説明です。計画ではガラス固化体を約４万本以上埋設できる最終処分場を建設することが計画されていると。このようなことが書かれております。しかし、私はプルトニウムそのものが保管できないという、保存できないという、原子爆弾に利用し

たらいかんということでしょうが、それを処分することがまた浮上してくるでしょう、恐らく。そうしますと、私は今のことが前に進みにくい、進まないじゃないかと。青森の工場が稼働せんということを書いているわけですよ。これもひとつチェックしていただきたい。同じことを言いますが、そういうことをお願いいたします。

次に、国防上の問題を私は書いておりますが、実は平成１９年に、対馬市議会において自衛隊誘致増強特別委員会という組織を立ち上げ、約２か年足らずで計画書をまとめ上げたのですが、これは北朝鮮が日本海にミサイルをバンバン発射しよる当初のことでありました。このことについて自衛隊ＯＢの職員、幹部にアンケートを取った結果、陸上自衛隊が非常に強化する必要があると、このようなアンケートデータでございました。その理由は、対馬は日本においても最前線の位置にあり、上陸を前提とした水際対策の強化が必要であると。これは当時、１，０００人規模の、要は陸上自衛隊の１個連隊ぐらいの組織が編成せないかんだろうというふうなことでありました。当時、２個中隊の四百数十名であったと思います。これはもう終わった話ですから先に進みますが、その中でこういう話がございました。誰が言ったというようなことではなくて、日本の防衛に触れた記憶の中で、原子力発電所が最も攻撃の対象となり得るということでありました。これは簡単に言えば、大きな爆弾を落とすよりは、発電所を攻撃したら放射能が散乱しますから、そこでもどうもこうならないようになるというようなことでしょう。本土ではこれに位置する海域で、イージス艦、陸上ではＰＡＣ―３で対抗措置を取ることになると。こういうふうなことになります。私はこのことを一番先に思ったんですよ。いや、対馬の施設がそういうふうに造られたらやばいことになるがなと、こういうふうなことであります。

その中で、ちょっと紹介したい記事があるんですが、関東地方の新聞紙面の記事であります。次のようなことが書かれております。私は元レンジャー部隊の隊員であります。ウクライナで原発がロシアに占拠されたように、原発や核物質の関連施設は攻撃になるリスクをはらむと述べた上で、政府が九州以南で防衛強化を図ってきたのは、これは南西諸島でございます。与那国、宮古、石垣の島に駐屯地を造ったと、新たに、このことが書かれているわけですが、その中で、これは中国や北朝鮮の脅威を念頭に置いてきたから、その前提に立てば、攻撃を受けやすい国境近くでの核燃料のごみを処分していいものかと疑問が湧きます。安全保障の観点から、対馬最終処分場の候補地から切り離したほうがいいのではないか。国境近くで最終処分すれば、韓国をはじめ近隣国の反発を買う恐れがある。このように、今年の５月２５日付けの新聞に記載されております。

もう一つ、私はこれに付け加えますことは、地下に埋まった状態で攻撃しても、何の大きなことはできにくいでしょう。ところが、青森の施設がまともに稼働して、例えば対馬に運ぶということになった場合、これは岩壁の荷を積み上げる。そして車で運ぶ。そして施設の中にそれを入

れる。この動作の中で攻撃を受ければ、そのステンレスの容器が吹っ飛んでしまい大きなことになると私は思います。それは相手の国の事情ですが、何をしてくるか分からんのは、私はロシアがウクライナをあんなように攻撃するというのは誰も思わんやったはずです。それが戦争ですよ。だからその辺のひとつまた必要なことを学習してください。そんな格好で次に行きたいと思います。

これは具体的な話なんですが、市長が農林部長であった頃の話だと思います。対馬シイタケのことを記憶にあると思うんですが、対馬シイタケは全盛期の折、昭和５６年度、７４２トンの干シイタケ、生は外れております。１４億７，０００万の売り上げをしておったと。これは資料から確認を取っております。それで１，２５０人の生産者がおられたと、このようなことです。それが過ぎて平成２０年頃に、中国から大量の安いシイタケを日本商社が作らせて、これをバンバン入れて価格の暴落が起こり、全国のシイタケ生産農家は苦しみにあえいだと。１キロ３，０００円割って３，０００円から２，０００円くらいの数字が出ておりました。シイタケ経営においては、１キロ３，５００円がなくては経営しないというふうなことを言われておりました中でのことですから、当然、赤字ということになります。それで福島原発は平成２３年３月１５日に、要は施設が水素爆発してから大ごとになったわけですね。それ以降の３か年、対馬の皆さんがまさか自分のシイタケが安く売られるとは誰も思うとらん。恐らく東北の近辺の出荷した方々が叩かれるだろうと。ところが全国一律に東京市場、全農東京市場、２，０００円前後なんですよ。５，０００円のシイタケも、４，０００円のシイタケも、全部２，０００円。そんなばかなことがある。それがあって３か年続けて、経営を畳んだ方が相当おられます。それで今になった数字はどのくらいですかということで、ちょっとチェックを入れました。これ聞いたら嘘やろというふうに思われますが、令和４年の農業協同組合の乾シイタケの売上量、２，５５３万５，０００円。それでどのくらいの就業があるか。５０人くらいの程度じゃないのと。これも経済の、いや産業破壊ですよ、完全に。これ、市長、５０人ということはもう成り立たんとですよ。そしてかつて全国長崎県第８位の生産ランキング、販売ランキングの名声言えば、対馬で９０％以上作ってたんですよ。これは誇る世界であったんです。これが５０戸ですよ、あなた。このことが、すごい恐ろしい世界が待ってるんですよ。そのことを勉強しながら進んでいかないかんとかように思っております。

そういうふうなことでございますが、こういうことが書かれておりました。この議場でそのことを議論することはあまりよくございませんから申し上げますけど、安全性に問題があるという中で、地下３００メーター、その下で、青森は保管ですけれども、ここは埋めるということですよね。これは全然違うんですよ。だから青森の廃棄物を、例えば対馬がそれを手挙げてそういうふうになった場合には、それも全部３，０００本いただくことになるんです。青森は絶対地下に

埋めないという国との約束をとっているみたいです。だからやっぱりその最初のはなになかなかうまい手を打ったなと私は思っております。

この中の資料から研究者、学者の中の方が放射能は必ず地上に漏れ出すと指摘をしている研究者がいる。このことはこの場ですることはできません。ただそういうふうな方が議論的にあることを市長は１回でいいですから、進める国の方針の説明と、そうでないとする最高レベルの人たちの話だけは聞いてほしい。これが私の言いたいところなんですよ。それを裁くということはございません。そういうふうなことで、一つのチェックしてほしいということを言いよるわけ。そういうふうなことでございます。

それと最後に、国防上の重要な課題として取り上げてましたけど、攻撃を受けるということは誰も想定はしていません。しかし、この世は、悪いですが、その朝鮮半島前に、後ろには北朝鮮、右にロシア、左に中国と、やはり民主主義陣営と、共産と言いますか、専制主義国というふうな言い方をしていますけども、やはりその隔てはあります。何が起きているのか分かりません。そういう中で、そういうことが起きた場合どうなるかということだけは、やはり学習してほしいと思います。それは専門家がおりますから。ここが私の今回の比田勝市長に聞いていただきたい、あるいは報告するべきであろうと、そして提言したいと。このようなことを以上に、ああせよ、こうせよということは言いません。それをチェックしてくださいということをひとつ、今日、あなたにお願いいたしまして、本日の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開を１１時５分からといたします。

午前10時48分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　こんにちは。９番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。早速、通告に従い、３項目一括質問いたします。その後、答弁によって再質問させていただきます。

大きな１番、令和４年４月に対馬近海で新たな活断層が発見されたことについて。

まず、パネル１を御覧ください。

新聞等でも報道されましたが、昨年３月、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した内容では、対馬西沖など、対馬近海にこれまで想定されていなかった活断層の存在が明らか

となり、マグニチュード７以上の地震が起こる可能性が示されています。マグニチュード７以上の江戸時代最大級の地震が１７００年に対馬近海で発生したことの裏づけとも言えると思います。

次に、パネル２を御覧ください。

先月、峰町志多賀で実施された長崎県総合防災訓練の想定では、マグニチュード７以上７．０の地震、対馬市で震度６強の想定の下、津波警報が発表され、避難指示が発令されるなどの状況での訓練が行われましたが、これらのことについて市長の認識と考えについてお尋ねします。

大きな２番、基金活用事業の実績と成果について。ここではパネル３を御覧ください。

一般会計の基金は令和３年度末で２５基金、残高は１８２億２，８００万円となっています。このうち地域振興や活性化、まちづくりなどを目的とした基金として主に４基金、まちづくり基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金、過疎地域自立促進特別事業基金が約５６億８，０００万円あります。それぞれの基金に基金事業において過去３か年度における基金活用事業の実績、事業費や財源、事業目的と達成状況とその成果・効果について、明確数値化して御回答をお願いします。

また最近、大きな課題として人口減少問題や経済の低迷・疲弊が指摘され、課題解決の財源確保を憂う声があります。確かに潤沢な予算はありませんが、少なくとも基金の活用によりかなりの対策が打てると考えますが、これらの基金活用をさらに検討し、課題解決に向けて具体的に取り組むつもりはないかお尋ねします。

大きな３番、上対馬病院建替えに関する市民への情報公開と市民協働まちづくりへの展開について。

対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランが作成されたのは２００６年、つまり１７年前です。アップデートする必要があることは昨年６月定例市議会小職一般質問時に市長も見直しが必要とおっしゃられました。このことについては昨日の糸瀬議員の一般質問で、市長や上対馬振興部長から、対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを検証し、バージョンアップに着手するための策定委員会を設置する。上県町も含めた上対馬振興部管内を対象地域とするなどの答弁がありました。したがって、これに関する答弁は重複するかと思いますが、市長にお任せします。

現在、県病院企業団は、上対馬病院老朽化に伴う建替えを計画しています。単なる医療機関の建替えにとどまらず、まちづくりの展開に大きく影響を及ぼすものと思います。建設場所の選定段階から地元住民も参画できるよう、企業団に依頼して承認いただいていることは市長も御存じだと思います。この際、２番目の質問で取り上げた基金を取り崩し、北部対馬の新たな市民協働でのまちづくりに取り組むおつもりはないかについて答弁を求めます。

以上、後ほど再質問もさせていただきます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、新たな活断層の存在の認識と見解についてでございますが、政府の地震調査委員会が昨年の３月に発表しました今後３０年間の長期評価によりますと、対馬周辺に新たに５つの活断層の存在が明らかとなっております。今後３０年以内マグニチュード７．０以上の地震が発生する確率について、対馬周辺区域では１％から３％となっております。巨大地震のリスクの代表となっております南海トラフ地震はマグニチュード８から９クラスの発生確率が７０％から８０％、首都直下地震はマグニチュード７程度の発生確率が７０％程度との予測であり、これらと比較しても最も発生頻度が低い区域であることもまた発表のとおりであります。

しかしながら、巨大地震が全く来ないというわけではございません。このたびの対馬であった防災訓練では、想定として巨大地震が起きた際の対応として訓練するため、先月に行われました長崎県総合防災訓練による関係機関との連携や災害対策本部による迅速な対応が必要であったというふうに考えております。巨大地震という未曽有の危機に対して全庁体制での対応が求められることとなりますので、今回の防災訓練を機に今一度、防災部署へ体制確認のチェックを行うよう指示をしているところであります。

次に、２点目の基金活用事業の実績と成果でございますが、対馬市の基金の状況は令和４年度末で２３の基金があり、その残高は１８１億２，３３４万６，０００円となっております。令和５年度の予算編成では基金全体で３０億１，７７０万５，０００円を取り崩して予算を編成し、基金の活用を図っているところでございます。その中で議員御質問の、まちづくりを目的とした４つの基金の残高は合併振興基金１９億５００万２，０００円、過疎地域自立促進特別事業基金１９億５，５８２万８，０００円、まちづくり基金１０億円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金３億８，１６６万５，０００円となっております。

基金の活用状況でございますが、まちづくり基金につきましては基金利子を運用する果実運用型の基金でありまして、利子額を市民がスポーツで県大会等に出場する際の補助金に充当しております。これは５２０万８，０００円となっております。

過疎地域自立促進特別事業基金につきましては、過疎債ソフト分の先行きが不透明であることから、将来的な過疎ソフト分事業の財源を確保するためにルールで決められた過疎ソフト分の借入額と利子を積み立てております。合併振興基金につきまして令和元年度は対馬クリーンセンター基幹改良事業などのハード事業を主に全体で１１件の１億３，６５０万円を充当しております。令和２年度はＣＡＴＶ設備改修事業のほか６件で１億１，２００万円を充当しております。令和３年度は対馬市の観光拠点施設博物館建設事業のほか３件で３億５，１００万円を充当して

おり、いずれも合併に伴う市民の連帯の強化や地域振興を図るための施設整備等に基金を充当しているところでございます。

がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金は、対馬の特性や地域資源を生かしたまちづくりの推進に資するソフト事業を主に令和元年度は１２件、１億５，７４０万円、令和２年度は１８件、１億６，４８４万５，０００円、令和３年度は１８件、１億８，６００万円を充当し、国境の島対馬らしい施策を推進しているところでございます。

議員御質問の基金活用事業の実績事業目的と達成状況でございますが、基金活用事業の件数が多いために、詳細につきましては必要であれば一問一答で各担当部長がお答えいたしますので、この場での説明は省略させていただきます。

市の喫緊の課題であります人口減少問題や経済の低迷・疲弊につきましては、市の最上位計画であります第２次対馬市総合計画に基づき、人口減少対策に特化した第２期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業をこれまで以上に粘り強く推進することにより課題を解決してまいりたいと考えているところでございます。

また、市といたしましても人口減少問題は最重要課題と認識しており、課題解決に向けた新たな事業があれば市民や議会の声にも真摯に耳を傾け、補助事業の採択や交付税措置のある有利な起債及び基金の活用など、積極的に事業を推進してまいります。

次に、３点目の上対馬病院建替えに関する市民への情報公開と市民協働まちづくりへの展開についてでございますが、上対馬病院の建替えにつきましては、老朽化に伴う建替えと認識しておりまして、市有地から建設場所を選定するに当たり地域住民アンケートを実施し、意見をお伺いしたいと考えております。

また、建て替える病院の規模や病床数などの仕様についても今後、病院企業団との連携を取りながら、地域住民の皆様へ説明していくこととしております。

また対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランにつきましては、昨日、糸瀬議員の質問にもお答えいたしましたけれども、議員御指摘のとおりプラン策定から１７年が経過しておりますので、北部対馬地域の活性化を図るため令和６年度中にプランのバージョンアップに着手いたします。その際、地域住民皆様の意向が十分に反映された将来性・実効性のあるプランとするため住民参加型のワークショップを開催するなど、市民協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

基金の活用についてでございますが、プランの策定などのソフト事業には、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、施設整備などのハード事業には合併振興基金などの活用が考えられますが、計画年度の市全体の事業総額や財政状況も加味しながら、基金を活用するかどうかの判断をいたしたいと考えております。

北の玄関口協働プランのバージョンアップは令和６年度に着手いたしますが、上対馬病院の建設用地の選定はそれに先行して進める必要があります。上対馬病院の建設用地の選定に当たっては、前述しましたとおり地域住民皆様の意見等を伺う機会を設け、新上対馬病院が誰もが安心・安全に暮らしていける心の拠り所となるような環境づくり、まちづくりに努めてまいることとしております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　では、順番がちょっと違いますが、３番目の上対馬病院の建替えのほうから再質問させていただきます、確認を兼ねまして。

今、市長のほうから上対馬病院の建替えは市有地に考えていると、もちろんのことだと思います。その際、住民アンケートを実施する、それから企業団と連携して説明会を実施する。その後、上対馬病院の建替えについては令和６年度中に北の玄関のバージョンアップをする前に先行して行いたい。本当にいい答弁をいただいたと思います。実施できるようにお互い汗をかいていきたいと思います。よろしくお願いします。しかも、この中身についてもワークショップ等も取り入れて、市民の参加も促していくという、市民協働をやっていくんだという市長の姿勢が伺えたと思います。高く評価したいと思います。

ところで、この対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを検証するに当たって、バージョンアップに着手するための策定委員会を設置するということでしたが、どのようなメンバーを想定されているのか。今、考えがあればお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今現在、まだ具体的にはその策定委員会メンバー等は選任はしておりません。今後、また上対馬振興部等を中心としてそこら辺の組立てを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　私は従来の各種団体の会長とかを中心とした委員会ではなく、その方ももちろん入ってもらう必要はあると思うんですが、各種の課題ごとに小委員会等を設置して、その課題に関心がある一般市民が参加・参画しやすい場を設けてはどうかと思っていますが、先ほどの市長のワークショップを行うということがその辺につながってくるかと思います。ぜひ住民総出でこういうものに取りかかっていければと思います。

先ほど市長がおっしゃられたように、上対馬病院建設事業が市民協働で進められて、地域の方々にさらに愛される病院になるよう本当に一緒に汗をかいてやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは１番に戻って再質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁から、新たな活断層が明らかになったことと、それから大規模地震の可能性があることの認識を共有することができたというふうに認識しております。よろしいですかね、そこは。さらに重要なことを、検証・認識について、市長に見解を求めたいと思います。

パネル４を御覧ください。

これは、資源エネルギー庁作成の科学的特性マップです。ここで確認したいことが２点あります。

まず１点目は、このマップがいつ作成されたかです。このマップにも記載されていますが、２０１７年7月２８日作成と記載されています。

２点目は、地図上に記された色の要件についてです。御覧のように、対馬は緑一色で、壱岐はオレンジ色で塗りつぶされています。色ごとの違いは、資源エネルギー庁の科学的特性マップ公表用サイトに詳しい説明があります。パネル５、科学的特性マップにおける地域特性の区分を御覧ください。

このように、オレンジ色は好ましくない特性があると推定される、いわゆる適地ではないとされ、火山や活断層が近くにあることなどが要件となっており、緑、このグリーンについては好ましい特性の地域、適地として火山や活断層が近くにないことになっています。ところが、先ほどお示ししたように、対馬近海には新たないくつもの大きな活断層が明らかになっていますので、この要件・基準に照らせば対馬は好ましくない特性のオレンジ色の地域となります。ただ科学的特性マップの作成時点では活断層の存在は確認されていませんので、対馬が緑色で表記されていることは間違いではありませんが、活断層が確認されて１年余り経った今でも、NUMOの説明ではこの科学的特性マップを元に説明されています。このことにより、市民の多くが地層処分に適した地域であるとの印象を持ってしまっている可能性があるのではと大変危惧されます。

そこで、マップ作成の時期も含めてできるだけ正しい情報と事実関係を明らかにすることで、新たに明らかになった対馬近海の活断層の問題等について私なりに検証しお示ししたところです。このことについて市長の認識と見解を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　冒頭、答弁いたしましたように、確かに対馬近海に５つの活断層が存在をしているといったことで、マグニチュード７クラスの地震が絶対に来ないということは言えないという思いを持っております。そういう中で、確かに時期的なずれもあろうかとは思いますけど、このことについては、この科学的特性マップを作成されたNUMOのほうでもう少しもんでいただければというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　私も作成した時点では間違っていない特性マップだということは認識しています。ただ誠実かどうかというと、対馬まで説明に来ておりながらそのことにも触れないというのは、少し不誠実ではないかなというふうに感じております。

今、地震の頻度について市長もおっしゃられましたが、先ほど申し上げたように１７００年に大きな地震があっています、ちょうど陶山訥庵先生の時代なんですが。これを聞くと３００年も前のことではないかというふうにおっしゃられる方もいらっしゃいますが、この高レベル放射性廃棄物については御存じのように１０万年影響があるというふうに言われております。そのスパンからすると３００年というのが何回来るのか、そのことも十分考慮に入れていただきたいというふうに思います。

それでは、２番目の基金活用について、再質問いたします。

ところで、議会初日本会議で、令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算において大幅減額となった予算項目について、そうなった原因の検証を行ったかと私は指摘しました。担当部長からは、今のところそこまでは検証していないとの答弁がありました。では、現在、積み立てている基金の活用を全くしていないわけではないというのをよく市民も理解されたと思います。しかし、市民が実感できる効果が上がっているとまでは言えないというふうに思われます。その現状の検証は行っているんでしょうか。その点について答弁を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この基金の活用につきましては、基金のみを充当するものだけでもなくて、他の効率のよい補助事業と組み合わせながらこの基金を活用していくということで進めております。

そういう中、私も先ほども説明いたしましたとおり、果実運用型のこのまちづくり基金あたりは直接、市民の皆様が島外へ行くため、スポーツ等で島外に行くための旅費とか、そういった活動資金として活用をしていただいておりますので、この辺りについては、もう少し市としてのアピールも必要ではないかなというふうには考えてはおります。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　私がちょっと聞きたかったのが、どういう検証をしているかという中身についてだったんですが、例えば、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金では、成婚フルサポート事業やＵＩターンの推進事業に取り組んでいらっしゃいます。この一般質問に伴い、各種事業の成果や効果についてもその実績数値の資料を御提供いただいています。そこには単年度実績は示されていますが、その後、現在でも対馬に住み続けていらっしゃるかどうかについては触れられていません。確かにこの基金を活用した事業によって、単年度でどれだけ多くの方が結婚なさったり、ＩＵターンなさったかも大事です。しかしすぐに島から出ていってしまわれた

としたら、本末転倒の事業と判断せざるを得ないでしょう。事業の成果はしっかりとした追跡調査を実施して判断できるものだし、その検証を生かして、より事業効果を高めることが重要だと思います。

ここでお聞きします。婚活事業やＵＩターン促進事業の追跡調査や事業の検証はどこまで実施して、それを毎年度、どのように改善に生かしてこられたのか、答弁を求めます。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　移住定住後の検証というか、定着しているかということですよね。婚活イベント等により成婚し、その後も住み続けておられるかというところだと思いますけれども、まず移住定住につきましては、令和３年度が１４１名、令和４年度が１２６名の移住者ということになっておりますけれども、はっきりきちんとした数字は今ここでは持ち合わせておりませんけれども、その方々が移住定住補助金を活用された方ということになるんですけれども、その補助要件を満たさないうちに転出ということになれば、補助金返還ということになりますので、その事例でいけば１年に数件、一、二件程度しか生じておりませんので、定着率ということで言えばもう９９％以上は定着されていると思いますので、その定着している方にさらに住み続けてられますかというような問合せであったりとか検証作業と言えるようなものは実際はしておりません。

そして、婚活につきましても、直近で言えば令和２年度からコロナによりイベントも開催しておりませんので、令和２年度、３年度は成婚の実績もございません。その平成３１年以前は年に２組前後実績としてはあります。令和４年度は２、３、４年度とイベントはしておりませんけれども平成３１年以前に開催したイベントのサポート事業は随時やっておりましたので、その結果が実ったと思っておりますけれども、令和４年度は３組成婚に至っております。その後、そのまま対馬に住み続けられていると思いますので、婚活につきましてもその後の検証、どうされていますかというようなところの検証ということではやっておりません。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　今、移住定住のほうを特に詳しく説明いただきました。補助金返還が起こっているところがもう数件しかないということで、高い定着率だなというふうに思っております。

昨年、いろいろ話題になったのが、初めて東京が社会減が起こったことです。そして各都道府県の県庁所在地のほとんどが社会増、転入が、特に若い人たちの世帯の転入が多かったと。五島が結構、取り上げられていましたね、定着率が高いと、移住してきてもそのまま住み続けていらっしゃる方が多い。対馬は少し落ちていたと思います。競争することでもないかもしれませんが、

ますます定着率が上がるように努めていただきたいと思います。

そのためには、やはりプライバシーも関係はしてくると思うんですが、どういう理由で島を離れるようになったのか、そういうこともお聞きになられて事業の改善に生かされたらどうかなというふうに思います。ぜひそういう検証にも取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　先ほど定着率と言えばいい数字だと答弁させていただきました。

脇本議員おっしゃるように、移住者の中には当然、地区と言いますか、地域になかなか馴染めないという声も耳にすることはあります。したがいまして、移住者同士での悩み相談ではないんですけども、１年に１回程度、移住者に集まっていただいて、そしていろいろな話を聞くというようなこともやらなければいけないということを部内でも検討しておりまして、すみません、これもちょっと記憶がはっきりしていないんですけども、令和４年度に確か１回は実施したんではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　では具体的なことについてはここで止めたいと思います。

基金を有効活用した政策の実現や課題解決の道筋がなかなか難しいことはよく理解しておりますが、これが一番肝要の問題だというふうに思っています。これが本当に取り組むべき一番の課題でしょうというふうに思っております。これは、市長や職員の責任だけでなく、この基金の活用については決算持別委員会とかもありますので、それをしっかりとチェックし、提言を担う議会人の一人として強く責任を感じています。市長は、市民と議会と市役所がスクラムを組んでとよくおっしゃられていますが、今こそそれが求められていると言いたいんです。基金を活用した政策の実現を市長、三位一体になってやっていきましょう。市長、いかがですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、まず有利な交付金、補助事業、ここの活用を考えながら、そこに裏負担でどのような基金を持っていくかというようなことを財政当局のほうとも協議いたしております。

今後もこの基金の活用につきましては、そのような手法で行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　確かに先ほどから市長がおっしゃられるように、この基金単独事業としてやっていくのではなく、いわゆる合わせ技みたいな形でやっていくのが望ましいという

ところは私も見解は一致しております。

ただ今まで、特にハード事業について、補助金頼みというかそれを活用した建設等がよく見られてきたと思うんです。例えば厳原の国内ターミナルの建設、比田勝の国際ターミナルの建設、これもほぼ補助金でやったことで、対馬産材がほとんど使われていませんよね。やはり自主財源を、こういう基金を使うことで対馬産材を使ったりすることができると思うんです。そういうことをできるためにも、その基金を活用するということが大事だと思うんです。

市長、よく最近、漏れバケツのことも言ってくださってますね。地域内で循環することが大事だと思うんです。単年度決算ではなくて、費用じゃなくて、投資として、対馬に残るようなお金の使い方、これを考えるときには補助金頼み、交付金頼みではなく、自主財源を使いながらそういうものも使っていく、そういうことで対馬にお金が残っていく。これが経済政策だと思います。今の認識について、市長の所見をお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、特に議員おっしゃられました地域資源、そして地域産材を活用していくことは重要なことだというふうに私自身も認識しております。

ただ、今、議員おっしゃられたように、この国際ターミナルやらいろいろな箱物等の中で、この対馬ヒノキ、杉、これをいかにして、どうかして使えんかということでかなり職員とも頭を悩ましてはいるんですけども、一旦、本土のほうに集成材とか燻製とかそういったことで一旦出さなくちゃならない。そこで向こうで加工をして、また再度、対馬に運び込むというようなことで単価的にかなり高額になっております。そういう関係もありましてできるだけ、ただ対馬産材は使わないといけないということで、壁板等のそういった燻製とか加工等が必要のない部材については、できる限り対馬産材等を使うということで担当部局等とは話をしているところであります。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　いろんな計画の中にも、ガードレールについても木材のガードレールを使おうじゃないかとかそういうことも書いてあります。いろいろ今後も市長も案を練ってらっしゃるところだと思います。またぜひそのことについても御尽力いただければと思います。

それでは、次に進みます。

最近、国会で海業支援パッケージという施策について質問があっていました。報道でも耳にするようになってきました。パネル６、海業とはというパネルを御覧ください。

海業とは、海を中心に地域経済を元気にする、つまり水産・観光・飲食業など、海に関係する地域資源を生かす産業だと言われています。港でせっかく新鮮な魚が捕れるのに、捕れるだけで一般の人が食べるお店がなくてもったいない。海で漁業を見学したくても漁師さんの協力がなければできません。でも海に出るのが本業の漁師さんが片手間で人を集めるのは無理です。その地

を訪れる人を増やす、引き止める、観光に強い人の力が必要です。魚を食べる人が集まれば、その場所で飲食店を開いて生活できるようになります。そのようなことから最終的に浜に地域循環型の経済がうまく回るようになります。つまりは地域の中で協力し合って人が集まり、活気が出るように海業振興が考えられ始めています。

また、この海業支援パッケージでは、海業振興コンシェルジュという相談窓口が国の水産庁整備課に設けられ、関連する他の省庁とのマッチングや様々な支援策が紹介されています。市長、この件については御存じだったでしょうか。はい。うなずいていらっしゃいますね。もともとそういう産業関係に従事されてきた市長のことですからよく御存じのことだと思います。

対馬市観光振興計画でも、観光DMOの設立について触れられています。観光DMOの設立に向けた手始めとして、これらの現存基金を活用して海業振興に取り組んでみてはいかがでしょうか、市長の所見を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この、まず海業についてでございますけれども、議員おっしゃられるように、この海業の振興モデルにつきましては、今、水産庁が強く推進をしているところでございまして、そういう中で、令和５年３月に、この海業振興モデル地区といたしまして全国で１２地区が選定をされておりますけれども、この１２地区の中に、長崎県で唯一、上対馬漁協管内が選定をされております。そういう関係で、今、この議員のモデルと言いますか、（「パッケージ」と呼ぶ者あり）この中にもありますように、この今までの水産業だけではなくて、この観光業といろいろとブラッシュアップしながら、漁業、そして併せて観光業の推進も進めていこうというものでありますので、これについてはいろいろな補助等もあるようでございますので、このような補助も活用しながら、そしてまたその裏財源で基金等を充てることが可能であれば、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　財政比率等も考えていろんな事業はやっていかなきゃいけないというふうに私も認識しています。今、裏打ちの財源のある事業にしていかなければいけないというところは、市長ともちろん認識が一致しているところです。

先ほどから言うように、この基金単独でというふうに私も言っているわけではありません。この基金で活用できることをもっと頭を、先ほどスクラムを組んでという言葉がありましたが、そのようにしていければなと。今までの基金の活用については、やはりどうしてもハード面の予算のほうが多いというのが資料から読み取れました。なかなかソフトにうまくこの基金を活用していくというのは頭を本当にひねらないと難しいというふうに考えております。ただ、それを市役

所だけでやるのではなく議員、議会、それから市民と一緒になってこういうメニューがあるが何か手を挙げる人いないか、何かいい案はないでしょうかということで進めていければと思います。

少し時間は余りましたが、本日は質問は終わりたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　昼食休憩とします。再開は１時５分からといたします。

午前11時54分休憩

午後１時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　新政会の船越洋一でございます。

一般質問に入る前に、一連の不祥事について、苦言を呈したいとこのように思います。

この件については、昨日７番議員からも指摘がありましたが、私のほうからも苦言を言わざるを得ないとこのように思います。

昨年の一連の不祥事に続き、本年もまた４件の不祥事が発覚し、行政の怠慢さが露呈されました。行政と市民との信頼関係は大きく揺らいでおります。これだけの不祥事が相次いでいるというのに、行政の綱紀粛正が不十分だと言わざるを得ません。職員一人一人が市民の公僕としての自覚を持ち、自分の置かれている立場をしっかりと認識し、その上で職務に当たっていただきたいと、このように思います。

議場にいる幹部職員には部下がそれぞれおると思いますが、綱紀粛正を、規律をしっかり引き締めて、不正をなくすよう徹底して肝に銘じていただきたいと、このように思います。

また、市には職員組合、服務規程は人事課があり、よく協議を重ねて、二度とこのようなことがないよう、職員全体で取り組んでいただきたいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

幹部職員の皆さん、まず顔を上げてください。市長は職員の不祥事のたびに謝り、また、昨年の不祥事の折には給料の５０％カット、１年間。副市長においては給料の５０％カット、半年間しており、謝罪もしております。本来、市長は謝るために市長になったわけではなく、この対馬を豊かにしたいという一念で日々精力的に活動されておりますが、市長の足を引っ張っているのは職員だと言わざるを得ません。

しかし、市長も一人では仕事はできないわけで、信頼できる職員がいて目的が達成できると思います。市長と職員が一丸となって、信頼回復に取り組んでいただきたいと思います。よろしく

お願いをしておきます。

我々議会もチェック機能をしっかりと発揮するようになっておりますけども、予算、決算だけをチェックするのではなく、市政全般にわたってチェックをさせていただくのが我々議員の仕事であります。そこら辺もしっかりと肝に銘じておいていただきたいと、このように思います。

それから、またこのたびも市長の給料のカットを考えているようですが、給料のカットは必要ないと私は思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

さきに通告をしておりました３点について、市長の考えを伺います。

まず１点目の漁業の振興策についてでありますが、御承知のように、対馬は四方海に囲まれ、古くから漁業が盛んで、対馬の基幹産業でありますが、近年、燃油の高騰、気候変動等により、海水温の変化により漁獲量の減少等が危惧され、後継者不足も問題視されておりますが、市長はこの現状をどのように把握され、今後どのような支援策、振興策が必要だと思うか、市長の考えを伺います。

次に、２点目の、韓国人観光客の受入れについてでありますが、日本と韓国との諸事情により、韓国人観光客は３年間、皆無の状態でありましたが、本年５月から、韓国からの観光客も少しずつではありますが入国しており、現在、韓国の船会社が２隻体制で運航されております。運航当初は土日だけの運航でしたが、現在は毎日運航され、徐々に観光客も増えておりますが、また、厳原港国際ターミナルの完成も間近だと思いますが、現状のこの２隻体制で、厳原までの運航は可能なのか、今後の見通しについて、市長の考えを伺います。

次に、３点目でございますが、市政と区長制度の在り方について伺います。

現在、島内の区割は１８１区あると思いますが、行政と区民とのパイプ役として日々御苦労をしていただき、様々な問題にも取り組んで解決もしていただき、また地域の要望、陳情等も行政のほうに数多く上がっていると思いますが、行政と区長との意思疎通は取れているのか、不満等はないのか、これも市長にお伺いをいたします。

以上３点、よろしく答弁お願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、漁業の振興策についてでございますが、対馬市の基幹産業であります水産業においては、近年、海洋環境の悪化等による水産資源の減少及びＴＡＣ制度による漁獲規制等に加えて、漁業者の高齢化及び後継者不足が深刻な課題となっております。併せて、燃油高騰や輸送コスト増大も大きな負担となっており、非常に厳しい状況が続いております。

中でも磯焼けの拡大は深刻な問題であり、温暖化や植食性動物による食害等複合的な要因によ

り、藻場を取り巻く環境は、この２０年近くの間に大きく変化をしております。以前は貴重な直接収益資源でありましたヒジキやカジメ、アラメ等の大型褐藻類は壊滅状態であり、サザエ、アワビも餌料の減少に伴い激減しております。また、漁業者の減少にも歯止めがかからず、昭和５０年の８，３９１人をピークに４３％まで減少しており、高齢化についても、令和４年度現在、組合員数３，６３７人のうち、６０歳以上が７０％を超えるなど深刻な現状となっております。

このように、厳しい水産業における喫緊かつ重点課題として、海洋環境の変化も踏まえた藻場回復対策や資源の減少が懸念される中で、効率的でもうかる漁業推進のためのコスト縮減対策等があり、これらの課題に対し、地元の意見・要望等を聞きながら重点的に取り組んでいるところでございます。

具体的には、磯焼け対策として補助事業を活用して、藻場衰退の一因とされるイスズミ、アイゴ、ガンガゼの駆除を継続しながら、新たな水産資源として認知していただくために、未利用魚のＰＲ活動、新商品開発、販路拡大等への支援に努めております。

次に、コスト縮減対策については、継続する燃油高騰対策や離島が抱える輸送コストへの負担軽減のため、支援を継続してまいります。さらに、今後は近年、注目されております豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした海業振興にも積極的に取り組んでまいります。

脇本議員の質問の際にも申し上げましたように、令和５年３月に海業振興のモデル地区として全国で１２地区が選定され、長崎県では唯一、上対馬町漁協管内が選定されております。対馬が有する自然・歴史・食のポテンシャルを最大限活用し、対馬の海の魅力を新たな観光コンテンツとして醸成することで、各業界が融合した一体的な対馬の魅力発信基盤として確立できるよう、各種補助事業等を活用しながら海業振興に努めてまいります。

また、新たな取組として、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて経済産業省所管のグリーンイノベーション基金が創設され、農林水産業分野として海藻バンク整備技術の開発部門で、令和４年１２月に全国５地区が選定されました。その中で、上対馬町漁協管内が選定されており、上対馬町豊地区を実証フィールドとして、２０３０年までの計画で海藻バンク技術の研究・開発が行われることとなっております。対馬市の磯焼け対策にも大きく寄与するものと考えられており、地元と連携を図りながら事業を推進するとともに、これらの新規事業が定着することで、新たな雇用の創出や後継者対策にもつながることから、重点施策として積極的に取り組んでまいります。

次に、２点目の韓国人観光客の受入れについてでございますが、休止となっていた国際航路は、２月に条件付きで制限が緩和されて以降、２社による２隻体制で運航が再開され、５月８日以降は制限が解除されたため、毎日の運航が行われているところです。また、もう１社、参入の意思をもって準備を進めていることを把握しているところであります。

現在、航路利用率は土日で約７割程度、平日は５割に満たない状況であります。６月上旬にも、観光交流商工部の職員が韓国に出向き、航路事業者及び旅行者に対し、韓国人観光客のマナーの再周知や、今後の観光需要の見込みなど、状況把握を行っております。航路事業者及び旅行者は、今後の動きとして、個人客の需要拡大を見込んでおり、航路事業者では特に平日運航の利用率の向上に傾注している状況であります。

また、航路事業者は、過去の安売りによる運航で、対馬での食や宿泊のサービスを受けられない状況が発生していたことを反省し、上質なサービスの提供を方針として掲げているなど、過去の教訓を生かした強い姿勢が伺えたとの報告でありました。

航路事業者及び旅行者による今後の見通しは、韓国内の経済情勢、旅行先の多様化により、急激に対馬への観光の需要が伸びるのではなく、徐々に増加する傾向の見方をしているところであります。

対馬は、韓国人の観光において、韓国から一番近い日本の文化を体験できるところとして、旅行先に選んでいただいているようであります。市としましても、今後は観光事業者の受入れ体制の充実を図ってまいります。

次に、３点目の行政と区長制度の在り方についてでございますが、まず、区長にお願いしている事項につきましては、市の事務補助をお願いする事項として、市からの連絡事項の周知徹底や協力、各行政区における取りまとめなどを担っていただいているところでございます。その中で、各行政区から陳情・要望等が提出されているところであり、市としましては、その内容を担当部局において検討し、全体的な観点から優先順位と財源等を調整した上で対応させていただいております。

しかしながら、陳情・要望も多く、地域においては市の対応が不十分であるとの御指摘等もいただくわけでありますが、緊急性や市民の生活における重要性を加味しながら対応しているところでございます。その地域で生活していく中で、危険性や不便等を感じておられることは十分承知しておりますので、その他の改善策、対応策を検証し、より地域に根差した対応策を目指す必要があろうかと考えております。

最後に、区長と行政との意思疎通についてでございますが、区長からの御意見等を踏まえ、それぞれの担当部署において可能な範囲で丁寧に対応させていただいているところではございますが、今後においても、地域と行政のパイプ役でもある地域マネジャー制度の機能を十分に活用し、区長を含めた地域住民との連携を図りながら、それぞれの地域の生活安定に向けて対応してまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　まず１点目の漁業の振興策についてお伺いします。

今、市長の答弁の中では、イスズミとかそういうものについては、地域の漁協の皆さんと取り組んでいるということなんですが、私が言いたいのは、それも大変必要なことです。しかしながら、今、漁業をされている方が、一本釣りをして帰って来て、それには氷を積んでいかないといけません。箱も買わないといけません。燃油も高騰しております。そういう状況の中で、漁師さんたちは漁に行きます。帰ってきて、組合にあげます。あげたら組合には手数料が要ります。それから今度は福岡に運びます。輸送費もかかります。そうすると、福岡の魚市場に行って、また手数料がかかります。県漁連の手数料も絡んでくると、このように思いますが、一番捕ってくる魚を漁師さんが捕ってきたのに、その人たちの実入りが少ないんじゃないかという懸念があるんです。それをしっかりと組み立ててやらんと、漁師さんたちの実入りが少ないんです。だから後継者を育てようとしますが、息子さんたちが親の漁師をしている、その親の姿を見て、漁師をしてても結局実入りは良くないというふうな状況があるのではないかと私は思うんです。だから、私が言いたいのは、そういうところにもう少し目をつけるべきじゃないかなと思います。

確かに先ほど言われましたように、磯焼け対策も大変でしょう。しかしながら国からの補助金をいただきながら、国の施策として魚礁もたくさん入れていただいております。しかし魚を捕ってでも、その魚が漁業の皆さんの実入りに跳ね返ってきているのかというところをしっかりと検証をしていただきたい。それをしっかりやらないと、今からの漁業というのは成り立っていきません。まずそれを答弁願います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、このコスト削減関係で輸送費関係の助成の件については、既に御承知のこととは思いますけれども、国費、県費、市費を含めて８割を補助しているということで、このことにつきましては、漁業関係者の方からも広く感謝をいただいているところでございます。

そしてそのほかの手数料等の関係につきましては、ここはもう漁協、そしてまた県漁連との関係ございますので、なかなか市のほうが介入しづらい面もあるということで、御理解をお願いしたいと思います。

そういった中で、今、議員のほうから漁業者の実入りが少ないんじゃないかというような御指摘がございました。これで、私もここは気になっていたんですけれども、実は今、漁業の水揚げ、そしてこの陸揚げ金額等を見てみますと、確かに水揚げ量は減っているんですね。ただし、このコロナ禍で漁価が上がったということ、そしてまた流通体制の関係でかなり漁価が上がってきております。それで、水揚げ額としましては、令和３年度から令和４年度と比べましたら、全体で２８億円ぐらい。これは陸揚げ金額として上がっております。そういう関係で、漁業者の皆さん

にとりましては、ここは今、大変、一安心しているというような話も聞いているところでございます。

ちなみに、ちょっと主なところを申し上げますと、アマダイにつきましては、今までキロ２，０００円台だったのが３，０００円ぐらいになって、プラス５０％ほどになっているということでもありますし、サザエもキロ６００円が、キロ１，０００円まで跳ね上がっていると。そして、一番、対馬の漁業者にとりまして、大きなヤリイカにつきましても、プラス３２％ぐらいの値上がりがしているというようなことで、経営的には少し安心できたのかなという思いを持っているところであります。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　確かに漁獲量、それから漁価については、変動があります。変動がね。だから気候変動のおかげで、いろいろ魚種にも制限がかかってくる可能性もあります。ですから、そういうことも踏まえた中で、漁師さんたちはそこら辺は気候のことはよく承知していますのでね。市長も水産関係は詳しいはずなんですが、やはりそういうところにしっかり目を向ける必要もあろうかと。これは対馬の基幹産業ですから、やはりしっかりと下支えをしてやる必要があると思います。

私からのちょっと提案があるんですが、これをちょっと市長、見てください。これは、五島から韓国釜山に向けて活魚を出している。ところが、この２０１８年には２２６トン輸出されている。ところが、２０２２年には１，１９７トン輸出されている。これは主にブリなんですけどね。だけども、一番地の利の近い対馬が、そういう活魚等を、釜山の３００万都市があるのを控えておきながら輸出ができていない。それも遠く離れた五島がこれを先進的にやっているということを聞きましてね。これは長崎税関の資料なんですけども、この五島から韓国に輸出するには、長崎税関に寄って、そこから税関の検疫を受けて釜山に持っていく。で、巨済島の近くの統営という港に運搬するらしいんですがね。だからそこら辺を、やはり、対馬からそれをやるということになりますと、今、去年で、金額は１８．７億円出てるんですよ。これはね、対馬の漁業にとっては一つの方法だろうと、こう思うんですね。だからそういうことも含めた中で、例えばこれをやるには活魚船が要ります。活魚船の漁協ともしっかりお話をしないといけないと思うんですが、そこら辺をしっかりと組み立てた中でやっていく必要があろうかと思います。

それと、先日、釜山の日本総領事館の次長をしているペ・サンポンという方とお会いをしまして、韓国の市場がどうですかと、今、調査をしていただいております。業者のほうにしてみますと、対馬産の魚は大歓迎だということなんです。受入れ先もありますということなんです。しかし、まだまだそこら辺まで私も話が進んでないから、もう少し調査をしとってくださいというお願いはしております。こういうことをしっかりやっていくことによって、一つは漁業の皆さんの

売上増にもつながっていくんじゃないかなと、こう思うわけです。例えば活魚船の運搬船を入れるにしても、それはリースすることも可能でしょう。しかしながら、対馬の場合は国境離島新法もあります。それから離島振興法もあります。そういうふうな制度事業をうまいこと使いながら、それが購入できて、それが漁協でそれを対応するというようなシステムづくりは後にして、行政と民間が一緒になって取り組んで、こういう事業はやるべきだと私は思いますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　御提言ありがとうございます。

私も実は、この五島が韓国に活魚として輸出しているということは分かりませんでした。そういうあれで、議員おっしゃられるように、位置的な関係から言えば、むしろ、対馬から出すべきというふうに思っております。

また、今現在の、対馬の養殖ブリの現況等も把握しながら、このブリを活魚として、韓国のほうに輸出がどういったルートで運べるかということも踏まえながら研究を、早急に研究をしたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　市長、対馬はですね、マグロの養殖も盛んなんです。韓国にはマグロがない。それで、本来、今、日本の市場を見ますと、冷凍のマグロなんです。生のマグロじゃない。ところが、対馬から韓国に持って行くって言っても、２、３時間でしょう。船で運搬しても。そうすると、生でできるんですね。生の魚が持っていけると。で、マグロというのは、その、締めてすぐよりも、四、五日置いたほうがおいしいということもお聞きします。そうすると、ちょうどいい時期に向こうに入っていくんですね。だから、そこら辺もしっかり踏まえた中で、今後、市長、この問題にしっかり取り組んでいきたいという気持ちはありませんか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　実は、私も福岡のほうの福一漁業の社長さんとお会いしたときに、いろいろと御指導をいただいたんですけども、実は、韓国のほうは、サバは食べても、アジはあまり韓国の方は食べられないそうなんですね。それで、韓国の方のまき網等で上がったアジは、本当に安い単価になっているというようなことで、できたら、この、対馬、九州から韓国にマグロとか、またそういった魚を輸出をして、帰りには逆に、そのアジを輸入すれば、効率的な輸出入ができるというようなお話もいただいていたところであります。

そういうこともありまして、今、議員がおっしゃられるように、このことにつきましては早急に研究をして、実施に向けて取り組みたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　これはですね、非常に大変な問題だろうと思いますのでね、しっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから、この活魚を運搬するには、いろいろな問題もありますが、今現在、対馬から韓国の釜山向けに出している業者の話を聞きますと、対馬で活魚船に積んで、それから福岡までフェリーで行って、福岡からフェリーでまた韓国まで持って行く。そうしますと運賃だけで３０万から３５万かかると言うんです。そういうふうな運賃をかけてまで持って行っておる業者もおるんですが、それでは採算合いませんよ。ですから、それを活魚運搬船で持っていくと格安でできることになりますし、漁師の皆さんも喜んでくれると、このように思いますので、先ほど市長が答弁されたように、早急にそこら辺を調査をしていただいて、できるようにひとつよろしくお願いをしておきます。

それから２点目の、韓国人観光客の受入れについてですが、この韓国人観光客の、今現在の一人当たりの運賃、これがものすごく高いんですね。今、２隻体制なんです。そうすると、４１万人ぐらい入って来とったときには、往復四、五千円で来れたものが、今８，０００円、１万円なんですよ。福岡のほうに行くと、福岡まで行く船もありますが、福岡まで行ってでも８，０００円から１万１，０００円で今現在、行ってる。そうしますと、対馬と変わらないんです、値段。かえって対馬のほうが高いんです。対馬が、週末は１万６，０００円から１万９，０００円、それと平日で８，０００円から１万円。こういう値段ですから、対馬に来るよりも福岡に行ったほうがいいという観光客も多いと思うんですよ。ですから、そういうことを解決するには、船が今２隻体制ですから、これを３隻、４隻に増やしていくと競争原理が働きますので、もう少し安くなってくるというのは、市長もよくよくお分かりだろうと思いますが。ましてや、今度は厳原港の国際ターミナルビルができます。こうしますと、２隻体制で果たして厳原まで来る船はおるのかなと、これも心配されます。確か、ＧＢＫという会社、これは市長も御存じだと思うんですが、接触はされたと思うんですけどね。やはり、そこも今、対馬向けに船を出したいという意向があるということを聞いております。そういうところにもしっかり対応していって、１隻でも多く船が通うような方策をぜひ取っていただきたい。そうしないと、対馬の韓国の旅行客は増えません。観光交流商工部長、いかがですか。今、私がるる説明をしていますが、そのとおりだと思いませんか。答弁してください。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

確かに、船会社等の自由競争による運賃等が低廉していけば、お客様が増えることは確かだと思っております。ただいま２隻が、今、説明しますように通常運航しておりますけれども、この先は３隻目の候補の会社もあるというふうに議員も今おっしゃいましたように。そこら辺は許可

等がどの段階までで早く取れるのかというような話も聞いておりますので、そういった決まりの中で第３隻目がまた入ってくれればありがたいところでもありますが、その辺は港湾との兼ね合い等もあると思いますので、そういうふうに思います。

ただし、ただ先ほど市長からも答弁がありましたように、過去４１万人おいでいただいたとき、確かにありがたいお話なんですけれども、当時は言葉とすればオーバーツーリズムということで、一つは環境のほうにも一部そういう支障があったり、受入れ体制がうまくいかずに、おもてなしがうまくいかなかったりということもあっておりました。そういったことを今回、観光商工課長と文化交流課長が釜山に出向きまして、船会社、それから旅行会社にいろいろお話を聞いてきております。

今後は数も大事なんですけれども、おもてなしも含めた価値のある旅行商品をということで、船会社のほうもなるべく運賃については安くだけではなくて、なるべく現状を、競争の中でも現状をお互い保ちながら、そして、対馬にいい旅行をしてもらう、そういう中身の濃いものにしていきたいというふうなこともおっしゃっておりますので、ひとつそこは数も大事ですけれども、中身を観光としては重視していきたいというところもございます。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　確かに言われるとおりだと思いますが、観光客が対馬に来て、果たして喜びますかね。観光地は整備できてますか。よりいい商品を作りたいということですが、日本人の観光客にしても、韓国人の観光客にしても、周辺整備がしっかりしてないところに行きませんよ。それは行政のすることです。だけども、私たちが言いたいのは、要はそういうところは行政のほうでしっかりやった中で、そういう船を増やしていくことによって、韓国人観光客がより一層多く入ってくるように努力もせないかん。こういうふうに思います。

私が調べた中では、平成２３年から令和２年までの間に、韓国人観光客は２０８万５，５３５人入っている、１０年間で。それで、比田勝港に入ったのは、１４１万１，３１４人。厳原港が６７万４，２２１人。こういうふうな、あれも出てるんです。ですから、そういうことも含めた中で、今度、厳原のターミナルビルもできるわけですから。今、ＧＢＫの中を少しお聞きをしたんですが、比田勝には週４回、厳原には週２回。言いますと、厳原港の国際ターミナルビルが例えば１０月にオープンしたにしても、週に２回しか入ってこないことになる。そういうことも踏まえた中で、韓国の船会社、旅行会社、そこら辺に猛アタックをして、そして少しでもそれがなっていくような方向づけを考えないと、せっかく作った国際ターミナルビルは無駄になります。そういうこともしっかり踏まえた中で、今後、対策を練っていただきたいと思います。市長どうでしょうね。このＧＢＫの船会社には、市長がもう少しアタックしてみたらどうですか。それで

週に２回ぐらい厳原に入ってきても、厳原のほうはさびれていきます。確かに比田勝に入っていただいて、比田勝のほうは北の玄関口ですから、そこは確かにしっかり反映してもらわないといけませんけども。しかしせっかく厳原のほうも国際ターミナルビルの完成が間近にして、そういう風な状況では先行きが危ぶまれます。御答弁をいただきます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かにですね、このグローバルベストコリアさんですかね、社長さんともお会いいたしました。社長さんの意向では、できるだけ早い時期に対馬との航路をつくりたいというような話でございましたが、旅客船のほうはある程度、見通しは立っているという話は聞いておりますけど、何か聞くところによりますと貨物船の関係も一緒に考えていらっしゃるらしくて、この貨物船の関係が、韓国の当局の関係からの許可がなかなかちょっといまだ難しいというようなことも聞いておりますので、ここは粛々と進めていただければというふうに思っております。

それと、厳原への航路の関係ですけども、要は今、国際ターミナルを整備しております。そして改修棟のほうも整備をしておりますが、最終的にこの令和５年度中には何とか完成する予定となっておりますし、その後２か月から３か月程度、ＣＩＱ等の引っ越し作業とか何かそういうところもあって、令和６年度の４月からすぐには移転は難しいという話もちょっと聞いております。ただ、できる限り早い段階で、厳原港の国際ターミナルが使用可能となるようにということで進めてまいります。

それと、あと１点が、船が増えてくることは大変喜ばしいことなんですけど、これが、比田勝港じゃなくて直接厳原港に入るときは、確かに厳原港のほうでは乗降客が増えるものとは思いますけども、対馬の経済を全体的に考えたときは、大方は比田勝港で降りられてもバスで厳原のほうに向かわれるお客さんが多数というか、大方ということで聞いております。そうなりますと、やはりそこにはバス会社等も運行料等が入りますので、直接、厳原港に入るよりも比田勝港を経由してそしてバス等を使用されるほうが、対馬市の全体の経済を考えたときにはちょっと有利かなというふうには私は考えてはいるところでございますので、そこら辺につきましてはまた御理解もお願いしたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　今、韓国の観光客が来るにしてもツアー会社、ここがまず入ってくるには比田勝港に入るわけですから、そうするとバスのチャーターをしなきゃいけない。それが確保できないと旅行客を募集できないんです。ところがバスの運転手が少ないために、そのバスの予約が取れないということなんです。だからそういうことも生じているということも承知をしていただきたい。ここら辺にもやはり目を向けて、やっぱりそこら辺ができるような方向も行

政としてしっかり取り組んでいただきたい、このように思います。

それから３点目の区長制度の在り方についてでありますが、私のところにもいろいろ、いろいろの問題が上がってきております。

市長の先ほど説明は受けましたが、要は、地域マネジャー制度というのはありますが全く機能してないところがたくさんあります。区長さんと行政とのパイプ役として地域マネジャー制度という制度をいい制度を作ったんでしょうが、現実的にはそれが機能してないという傾向もあります。区長さんたちが一番こう思ってあるのは、区長さんが行政に行って話をしてもなかなか上まで上がっていかない。市長のところにはそういう話は来てないでしょう。全く来ないでしょう。だから離れていくんです。これ、区長さんがおらないようになったら行政がせないかんことになる。今、区長さん１８１戸ありますかね、５千何百万か確か経費がかかると思うんですが、そういう問題じゃないんですね。この人たちがおってくれて地域を守ってくれるから行政がスムーズにいくんです。それには区長さんたちとの連携、そこら辺がしっかり取れないとだめなんです。それを不信感を持ったんでは不平不満が出てきます。それをなくすためにはどうせないかんと思いますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かにこの近年、地域マネジャー制度が若干、弱体化しているのかなという思いを持っておりますので、再度、また地域マネジャー制度については引き締め策と、それとまたこの活性化策を図ってまいりたいと思っておりますし、この区長さんたちの要望につきましても私のところまで要望書は全部回ってきますので、私も大方目を通して、特にここはちょっと職員から上がってくる対策では物足りんと、ここはもう金は少々かかってもやれというような指示を赤書きをして回しているところでございますけれども、できる限りこの今後の補正予算につきましても要望等に応えられるように努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　最後です。８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　維持管理費と言いますかね、区長さんたちが地域のことで要望を上げてくるその金、その金は少ないんですよ、予算が。ですから不満が出てくるんですよ。そこら辺をしっかり見直していただいて、そこら辺の事業費を、予算をもう少し上げて、できるだけのことを区長さんたちの言ってこられること全部ができるわけいきませんが、できるだけ吸い上げて、気持ちよく区長さんたちが地域のことに取り組んでいけるようにお願いします。

終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時56分散会